

通所系施設で新型コロナウイルス感染症（疑い）患者が発生した場合の5類移行後の対応（別紙）

令和5年5月2日県央保健所作成

感染対策（全般）

感染の可能性のある利用者のケア等にあたる場合には「施設内療養時の対応の手引き」の感染予防策（个人防护具の着用、はずし方）、職員の確保と業務内容の調整（優先業務の考え方）などを参考に、各施設で判断の上、対応していただくようお願いします。

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000783412.pdf>)

陽性患者の健康観察・療養支援（例） ※独居の場合や生活支援が必要な場合に限る

- ・訪問時は換気を徹底し、フルPPE（N95マスク、手袋、ガウン、フェイスシールド（ゴーグル））対応を推奨 ※訪問する職員は固定することが望ましい
- ・（可能な限り）1日2回、健康状態（体温、酸素飽和度（SpO₂）、その他の症状）を確認し記録
- ・体調に変化があった場合はかかりつけ医等に相談
- ・かかりつけ医等に相談できない場合は健康相談コールセンター0854-84-9810（平日・休日とも8:30～21:00）に相談（症状悪化など緊急の場合は時間外も受付）
- ・緊急を要する症状はためらわず救急要請を

※次の症状に限らず、陽性患者ごとの救急搬送の目安（SpO₂の数値）等について、あらかじめかかりつけ医等に確認しておくことよい

【緊急を要する症状の目安】

- 〔表情・外見〕 ・顔色が明らかに悪い ・唇が紫色になっている
 - ・いつもと違う、様子がおかしい
- 〔息苦しさ等〕 ・息が荒くなった（呼吸数が多くなった） ・急に息苦しくなった
 - ・生活をしていて少し動くとき息苦しい ・胸の痛みがある
 - ・横になれない。座らないと息ができない ・肩で息をしている
 - ・突然（2時間以内を目安）ゼーゼーしはじめた
- 〔意識障害等〕 ・ぼんやりしている（反応が弱い） ・もうろうとしている（返事がない）
 - ・脈がとぶ、脈のリズムが乱れる感じがする

- ・サービスは必要最小限とし職員の負担を減らす
- ・療養期間の目安は発症日を0日として翌日から5日間経過かつ症状軽快後24時間経過するまで
- ・10日間経過するまではウイルス排出の可能性があることから、感染対策の徹底や高齢者等のハイリスク者との接触を控えることを推奨。可能な場合は11日目以降から通常対応とすることを検討
- ・特に咳のある陽性患者や大きな声を出す陽性患者については十分に留意する
- ・6日目から10日目に通所でのサービスを提供する必要がある場合は他の利用者との接触を最小限にし、リスクの高い活動を控える。食事介助、口腔ケア、吸引などをする職員は、少なくともN95マスク、フェイスシールド（ゴーグル）を着用する

感染の可能性のある者の健康観察（例）

- ・ 1日2回、健康状態（体温、酸素飽和度（SpO2）、その他の症状）を確認し記録
- ・ 体調に変化があった場合は隔離する（個室対応など）
- ・ 速やかに家族等に連絡し、早期受診を勧める
- ・ 緊急を要する症状はためらわず救急要請を（緊急を要する症状の目安は上記のとおり）
- ・ 健康観察を強化する期間の目安は陽性患者との最終接触日を0日として7日間（特に5日間は要注意）

感染の可能性のある利用者への対応（例）

- ・ 送迎車に乗車する前の健康観察を強化し、体調変化がある場合は利用を控え、早期受診を勧める

【送迎時の感染対策】

- ・ （可能な利用者には）マスク着用をお願いする
- ・ 激しい咳のある利用者や大きな声を出す利用者に対応する場合など、必要に応じてN95マスクやフェイスシールドの着用を検討する
- ・ 車両のエアコンの外気導入モードを常時稼働させ換気する
- ・ （運転席と患者席の間に仕切りがない場合）対角線上の窓を開け常に換気する

- ・ 食事介助、口腔ケア、吸引などをする場合は少なくともN95マスク、フェイスシールド（ゴーグル）を着用
- ・ 換気の徹底、リスクの高い活動（利用者どうしが近距離接触、大声を出すなど）を控えるなど感染対策徹底
- ・ 感染の可能性のある利用者とそれ以外の利用者の接触を最小限にするよう工夫する（送迎、食事、活動などの時間や場所をわける、できない場合は距離を十分に確保、可能な場合はトイレや洗面もわける、など可能な範囲で）
- ・ 可能な場合は感染の可能性のある利用者とそれ以外の利用者の担当職員を別の者とした上で固定する
- ・ 担当職員の固定が困難な場合は、①その他の利用者→②感染の可能性のある利用者の順にケアし、利用者ごとの手指衛生等に特段の注意を払う
- ・ 一部のケアを必要最小限に縮小し職員の負担を減らす（入浴介助→清拭など）
- ・ 感染の可能性のある利用者の感染対策を強化する期間の目安は
 - ① 5類移行前の濃厚接触者の自宅待機期間は陽性患者との最終接触日又は感染対策を講じた日を0日として5日目まで、高齢者等ハイリスク者との接触を控える期間は7日目までとされていたこと
 - ② 5類移行後は同居者に対して「新型コロナにかかった方の発症日を0日として、特に5日間はお自身の体調に注意してください。7日目までは発症する可能性があります。こうした間は、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者と接触を控える等の配慮をしましょう。」とされていることを踏まえて施設で判断ください

職員の感染対策（例）

- ・感染の可能性の有無にかかわらず症状があれば休む
※抗原定性検査キット陰性であっても新型コロナ感染の可能性を否定できないことに留意
- ・感染の可能性のある職員は自宅待機を検討
- ・感染の可能性のある職員（無症状者に限る）を勤務させる場合は、他の職員・利用者にできるだけ接触しない、やむを得ず接触する場合もリスクの高いケア（食事介助、口腔ケア、入浴介助など利用者がマスクのない状態で近い距離のケア）はできるだけ控える、毎日抗原定性検査キットを活用する、など感染対策の強化を検討
- ・更衣室・休憩室での換気の徹底、距離の確保、時間や場所の分散、黙食徹底、喫煙場所などマスクなしでの会話はしないなどの感染対策強化
- ・可能な場合は感染の可能性のある利用者とそれ以外の利用者の担当職員を別の者とした上で固定する
- ・担当職員の固定が困難な場合は、①その他の利用者→②感染の可能性のある利用者の順にケアし、利用者ごとの手指衛生等に特段の注意を払う